

第 62 回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日 時 令和 5 年 5 月 30 日（火）午後 3 時～午後 5 時
- 3 場 所 川崎市産業振興会館 1 2 階会議室（テレビ会議システムを利用）
- 4 出席者
 - （1）委員 9 名（テレビ会議システムによる出席）秋山委員、犬飼委員、垣内委員、川崎委員、佐藤（敦子）委員、三瓶委員、関委員、永松委員、藤嶋委員
 - （2）事務局（市民文化局市民文化振興室）白井室長、土屋課長、笹川係長、畠山職員
- 5 議 事
 - （1）第 3 期川崎市文化芸術振興計画の方向性について
 - （2）その他
- 6 報告事項
 - （1）市民ミュージアム部会、岡本太郎美術館部会の報告
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴者 0 名

【議事内容】

垣内議長 議題の（1）「第 3 期川崎市文化芸術振興計画の方向性について」事務局から説明していただく。

（事務局から、資料 1 「第 3 期川崎市文化芸術振興計画の策定について（案）」について説明）

垣内議長 事務局からの説明に関して、委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。新しい計画の方向性について、様々な意見をいただきたいというのが趣旨であります。このような計画を作るときには色々なやり方があり、委員会に諮問して答申を受けるというようなやり方もあるが、川崎市の場合は、事務局が中心となって庁内あるいは関係団体、そしてアンケートなども踏まえて策定をする。それに対して振興会議の方は、様々なバックグラウンドから色々なご意見を申し上げると。資料 1 で説明いただいたこれまでの状況、現状の分析などを踏まえ、特に 7 の「今後の取組の方向性」でしょうか。この辺りに状況の変化を踏まえて、計画に盛り込むべき点、かなり抽象的な文言が並んでいるので、大体入っていると思うが、ここは強調したほうがいいとか、コロナ後の初めての計画になるので、未曾有の経験をした後ということで、色々お考えがあるかと

思う。自由に発言いただければと思う。委員の皆様のご意見、コメントを踏まえて事務局では8の「今後のスケジュール」にあるように、かなり時間がタイトで、今年度中に計画を策定すると予定です。なので、皆様は、自由にご発言、質問等あれば合わせてお願いしたい。

藤嶋委員 誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり、アート・フォー・オールの取組は、色んなところにリフレントして出てきますが、福祉政策的な誰でもというのは、これから高齢者社会ですから、文化芸術というのは、昔から、例えば神奈川県だと長洲知事が文化行政を始めたが、この時代から文化というのは、文化芸術からさらに生活の中の文化まで、ものすごく広い意味がありますが、その中で、誰にでも接することができる文化芸術がある。もう一つ、2番目の「博物館、美術館が融合した、川崎らしさ」を打ち出したい。これは不幸ですが台風による水害で10万という収蔵品が被害を受けた。そのためにミュージアムは建物として使えなくなった。とにかく新しい何かを、そこに川崎らしさをつけてなんとか見据えたいという、その両極端に分かれています。文化芸術振興会議としては、部会も作っていますが、両方というか、福祉行政と言ってしまうとその辺りどうなるのかというのが1つの疑問である。これはあくまで、どの辺までの具体的な文化行政での広がり、プロはプロで、これはこれで成り立つ。しかも川崎の場合は映像と音楽、これはもう2本立てした。その前には実は美術の視覚芸術がありましたが、たまたま今のミュージアムの藤子で新たに視覚芸術の箱ひとつひとつを用意してきた。まあそういう時期になってしまった。それはそれでいいと、その広がりですね。例えば高齢者のためのパラ、障害者のための芸術といった政策はこれからも入ってきたりはするが、やはり高齢者と子供たちなどその広がりが少し小さいなと思っています。

垣内議長 文化芸術基本法に盛り込まれているように、福祉とか教育とかまちづくりとか様々な分野に文化的な価値を活用していくことが国でも打ち出されて、それは、国だけが号令をかけているわけではなく、それまで各自治体がそのような動きをしており、今、長洲知事の話も出ましたが何十年も前から人々が日常生活の中に芸術文化も含まれる。そういったものを必要に応じて、バリアフリーで受けることができることが望ましいという考え方が脈々と流れてきたことが、2017年の国の法律にも明記されたという経緯がある。もちろん、この背景には観光への注目やオリパラという政治的な案件がありましたが、その底流には、藤嶋委員がおっしゃったように、他の分野との連携、特に福祉とか教育とか人づくりとかまちづくりとかいったところと文化は親和性が高いので、その価値を活用していく。また、それによって得られた利益があれば、文化の価値を守っていく方にも使っていく好循環を目指そうということだと理解されているかと思います。この後、事務局から補足していただこうと思うのですが、市の総合計画があって、その下の分野別計画は、条例に基づいている。条例には目的が非常に幅広く書かれているので、その精神を取り込んだ形で第3期の計画の中に落とし込んでいく。そのときには、アート・フォー・オールもそうですし、川崎らしさも出ていましたから、当然今までよりは少し幅広く色々な目配りをすると思います。パラムーブメントも高齢者の方からは、地域の包括ケアなどでも文化芸術は非常に期待もされているし、実際連携もされていると思うので、そのような他分野との連携も視野に入るとは思います。その辺りは、今の段階でどのようにお考えなのか補足で説明すべき点があればお願いします。

関委員 それも含めて、その前に質問をよろしいですか。

垣内議長 補足説明の前にご意見をお願いします。

関委員 私が所属している川崎市総合文化団体連絡会は、いわゆる文化芸術活動を身近に、また参加という意味ではまさに生活文化として様々な分野で様々な形態で日常的に活動している団体の集まりなのです。各区に文化協会があり、毎年文化祭など実施して2、3千人のみなさんが参加しています。また、それぞれの団体が主催する発表会や鑑賞会活動もあり、年間10万以上、14万人の参加者を数えたこともありました。近年の動き活動は高齢化もあり変化しており、あらためてその実績を正確に調べたいと考えています。文化芸術活動を身近に体験したり参加できる環境づくりを考える場合、そういう生活文化というのでしょうか、お生け花やお茶、民謡とか踊りとかを含めて、そのどのくらいの人たちが、今川崎の中では関わっているのか。その辺の数字や現状分析がこの中に含まれているのかお尋ねしたい。どのくらい入っているのかが聞きたいのと、また、アンケート結果がでていますが、アンケートを集約した数値がどのくらいの単位でとらえた上での50何%なのか、その2点を知りたい。

佐藤（敦子）委員 私も、1の4の（2）「現計画の進捗状況」についてお伺いしたいです。これはいわゆるビジネスでいうKPIだと思いますが、この判断指標がアンケート調査の結果ということですが、このアンケートの背景、対象者、人数年齢、男女比、などについてお伺いしたいです。また、これを踏まえて、次に7月から9月に再度市民アンケートを計画ということなのですが、そちらのアンケートの調査方法についても同様にご説明をいただければと思った次第です。

垣内議長 大きくまとめると3点ですね。他分野との関係、それから、生活文化ですかね、2017年に入ったもう一つ例示として入った食文化、私も聞きたかったのですが、そのあたりをどこまで入れるのか。それから、アンケート調査について、確かにKPIとして非常に重要な点なので、サンプリングのあり方、多分ランダムサンプリングで何千と取ったのだらうと思いますが、インターネットなのか郵送なのか、回収率がどのくらいなのか、どのくらいの精度があるのかなど、わかる限りで教えていただければと思います。

事務局 他分野との連携としては、これから庁内連携会議として、関係部署を集め、各取組の内容を確認したうえで、連携できるところは連携するという意見を計画に反映させる予定となっています。生活文化の方は、市民アンケートの他に、文化関係の方たちにも今後アンケートなどでご意見いただこうと考えており、反映させていくことを考えています。アンケート調査については、資料1の4の（2）の「現計画の進捗状況」の成果指標が、川崎市総合計画にも文化芸術の取り組みにあり、その成果の指標として総合計画でアンケートを取っている内容、結果、実績値等を出している。その内容と振興計画の成果指標は同じものを利用しており、市で総合計画としての状況を把握するために、市民アンケートを2年に1回実施し、その内容を掲載しています。6の市民アンケートは、総合計画のアンケートとは別に川崎市が毎年行っている市民アンケートがあり、約1500人を抽出してインターネット等で答えていただいています。そのアンケートに文化芸術に関しての質問事項を個別の質問内容としてエントリーして令和3年度と平成30年度に実施しており、令和5年度についても同じように実施する予定です。

垣内議長 基本、アンケートを個別にやるということではなく、行政アンケートの一部に文化芸術の質問も盛り込むという形かと思います。

秋山委員 先ほど事務局より、足元が非常に不活発であるとの説明がありましたが、これはコロナ禍が影響しており大きな制約があったと思いますが、今ひとつ不活発である原因がよく分かりませんでした。時間や空間などの環境が不十分であったから盛り上がらなかったのか。それとも、そもそも芸術の担い手とか鑑賞する方があまり動かなかったのか、興味を持てなかつたのか。需要サイドと供給サイドのどちらに問題があったのかということは、簡単に分析できることではないと思いますが、その原因を具体的に掴むことができれば、今後の取り組みの対策もよくできるのではないかという漠然とした印象を持ちました。それから7の「今後の取組の方向性」は、垣内議長がおっしゃったように、やや抽象的ですがよくできており、これを実現するように大きく活用していくとよいと思います。これは個人的な意見ですが、文化芸術活動というのは、やはり精神的な余裕がないとなかなかできず、今、働き方改革とか学校教育の改革などが叫ばれており、もちろん経済活動や勉強することも大事なのですが、やはり人々がもう少し余裕を持つことができるような社会環境を作っていくことが文化芸術活動を振興することになると思います。では、どのようにすればよいかという、もっと勤務時間を短くするとか、早く家に帰るとか余暇の時間を増やせばよい、という一言で済ませられるほど簡単な話ではありませんが、その辺りの広い意味での社会環境なども整備していくという課題に取り組むことも、次期の活動の視点に入れてもよいという気がします。

垣内議長 何が原因で鑑賞とか活動率が落ちたのかというのは、業界的にいうとコロナだという感じですが、ただ戻りは遅い。観光みたいに、大きく落ちて大きく上がっているという感じはしないというのは、色々な調査をしても思うところで、鑑賞や活動をしていなかった期間が長引いてしまったので、関心が下がっているのかなというところもあり、その辺りの現状分析は是非していただきたいです。もしも、なにかお考えがあれば後で補足説明をお願いしたい。

永松委員 今後のスケジュールについて、もしこういうことができればという話ではありますが、まず今回の計画の中に担い手の方の育成や支える環境の方のお話は出てくるという認識をしております。その上で、今回個別にアンケートを行わないとなると実際に担い手の方などの意見でしたり、芸術をする人自体の意見というのほどこで拾い上げているのかなというのが疑問に思ったポイントで、アンケートをやるとなると、かなり大変なことだと思うので、アンケートをやらないにしてもなにかヒヤリングなどで、そういう意見を吸い上げたりする想定があるのか、もしないのであればなにかできないのかというのが気になりました。

垣内議長 ヒヤリングはするというご説明であったと思いますが、どの辺りまで、どのくらいのボリュームでやるのかというのはわからなかったので、そこも含めて事務局から補足説明をお願いします。

事務局 第2期計画でも実施しましたが、文化団体にアンケートやご意見をいただいているところで、同じように実施し、ご意見等をいただいて反映できればと考えています。あとは、特定の文化

の担い手に限ったことではなく、パブリックコメントで、広く市民の方など色んな方からご意見いただけるため、そういったところで担い手の方から意見をいただけるよう、積極的にこちらからパブリックコメントで意見を募集していることを関連団体等にご案内して、広くご意見いただくことを考えています。

垣内議長 ある程度分かったあとでヒアリングというのも必要なことであり大切なことだと思うのですが、恐らく永松委員のご意見としては、事前のデータとして持っておいた方がいいのではないかとこのことだと思います。秋山委員のご意見も何が原因だったのか、どういった状況なのかというのを深掘りするのには、計画を立てる前の準備段階でやっておいた方がいいのではないかとこのご意見だったと思うのですが、その辺りどのようにお考えでしょうか。

事務局 担い手の方へのアンケート等は重要であると考えております。また、総文連の方々にアンケートやヒヤリングなどで意見を聞きたいと考えています。これは2期の策定時もやっているのと同じような形で意見徴収できればと思っています。

垣内議長 ぜひ、出来るだけ幅広いご意見を早い時期に入手していただければと思いますが、詳細も含めてさらにご質問があればお願いします。

佐藤（敦子）委員 参考資料の5ページ目に「市民アンケートの結果抜粋」というのが載っていて、調査対象が川崎市在住の満18歳以上の個人で、インターネット調査1500標本ということで、かなりざっくりとした調査ではないかと思いました。垣内議長がおっしゃったとおり、現計画の進捗状況では、様々な数値が未達成、かつ傾向としてコロナの影響もあって数値が下がってきているというところの原因分析をきちんとしないと打つべき施策が、かなり表面的なものになってしまうと思います。先ほど、芸術文化団体に対するヒヤリングもご計画ということで、垣内議長がおっしゃった通り、劇場やコンサートホールでの若い方々のライブはかなり盛り上がっているようですが、そうではないクラシック音楽や歌舞伎、演劇、オペラへの観客の戻りが全体として非常に遅い状態です。様々な芸術団体の方々、それに対して問題意識を持って原因を考えたりもしていると思うので、ヒヤリングとともに、なぜこういったトレンド、なぜそこからの戻りが遅いのかをきちんと把握しないと有効な手立てを打つことが難しいと思います。手間はかかると思いますが、ぜひその辺の調査方法については、ご検討いただければと思う次第です。

犬飼委員 パラムーブメントについてですが、障害者の方の自立にも強化するのが重要なのではないかと思いますので、政策や鑑賞だけでなく、以前の川崎市のColorsの展覧会もとても質のいい展覧会だと思ったので、作品を購買の方まで考えるというのではないのか伺いたい。

垣内議長 Colors はまだやっていますよね。素晴らしい試みだと思います。すごく売れているかというところではないですが、作品が少しでも売れば大きなインパクトはありますので、これは続けていくという理解でよろしいですね。

川崎委員 私の感想としては、文化芸術の範囲が狭すぎるのではないかとこののが率直な感想で、

クラシカルな文化芸術の方に偏っていて、今日本に訪れる若い観光客の多くは、日本文化いわゆるジャパンカルチャーは、伝統的なものもあるが、アニメーションやオタク文化とかと、また違う今風の文化のところが集客力があるので、そういう意味ではアンケートでは、文化芸術活動あるいは鑑賞していないと答えると思うのですが、実際には、例えば若者のインスタグラムもある種のアート、いわゆる映えですよ、よく見せるとかそういったところで色々な形で紹介をしているので、少しこの文化芸術の範囲が時代とともに変わっているなかで、旧態依然と今まで通りのことをやっていて大丈夫かというのが問題意識として持つておかないといけないと思う。それは、秋山委員がおっしゃるように、余裕がないとできない。では、その余裕は丸1日必要か、スマホでできることとか、多分色々なパターンがあり、それに応じて、実はそれ参加ですと言わないと、恐らくこのアンケートの数字というのは上がってこないと思います。その上で文化芸術について、もう少し考え方を若い人や外国人も含めて広げていかないと、なかなか浸透は難しい。先ほど垣内議長からありましたように、若い人達のライブとかは戻りは早いですが、歌舞伎とかは遅いように、世代間で行動のパターンは違うし、映像も恐らく若い人達は、映画館で見るよりもYouTubeの方が早い、という感じで、メディアなど文化芸術の範囲を今風に合わせていかないと難しいというのが率直な感想です。

秋山委員 今の川崎委員のご意見を興味深く拝聴いたしました。文化芸術を堅苦しく捉え、長年にわたって歴史の評価に耐えたとか受け継がれたものという狭い考え方に捕らわれず、これをもう少し拡大解釈して、言い方は悪いですがアミューズメントまで含めて、とにかく若い人が色々と独創性のあることをやっているところまで文化芸術の範囲を広げるとするのは、非常に面白い切り口になると思います。次期の文化芸術振興会議においてご検討されてはいかがでしょうか。勿論、居酒屋においてカラオケで歌っていることを文化芸術活動というわけにはいかないとは思いますが。私は川崎委員のご意見を支持します。

三瓶委員 最初に出ていた福祉の関係ですが、やはりこの文化芸術の範囲をどこまで捉えるかというのが一つ大きな問題かと考えています。やはり、文化そのもの、さらに文化をひとつの手段、ツールとしてどう使っていくかというのも、ある意味文化芸術の振興につながっていくと思っています。地ケアに川崎らしいやり方として文化を取り入れるとか、そのような視点があってもよいと感じました。さらに、芸術文化をやる方たちだけでなく、それを支える方たちを育てていくことも一つある。例えば、地域ボランティアの方たちのマッチングで、こういったボランティアをやりたいときにマッチングできるような組織があればいい。さらに、商工会議所からすると町の賑わいだけでなく、町の経済の活性化に繋がるものがあればよりよいと思います。最後に、来年、川崎市は緑化フェアが開催されます。やはり緑が見直されている中で、公共施設、屋内にとどまるのではなくて、コロナ禍ということもあり、屋外でしたり、緑の豊かさと文化の視点もぜひ取り入れたら素晴らしいのではと感じました。

永松委員 先ほどの川崎委員の発言を聞いて、そうだなと思うのと、一応若者担当だと思っているので肌感覚としてお伝えすると、コロナの後くらいから自分はオンラインでチケットが購入できない美術館には行かなくなった。例えばWebサイトが元々存在するとかWebサイト上でチケットが買えるかどうかで美術館に行くかどうかが変わってきたと、あらためて思いました。今の計画をみたときに、もちろんどこまでできるかとか、実際支援をやるかとかは全く別としても、若い人の中に

はデジタル化されているかされていないかで、情報が拾えなかったり、そもそも行かなかったりとか、ネット上にない情報は、もはや知らないという人達がたくさんいるので、若い人をおさえるということはそうことだと改めて思った。

佐藤（敦子）委員 この計画をそもそも作ったのが10年前ということで、5年前に改定されていると思いますが、その頃と比べて今、大きく世の中が変わっているのが、SDGsへの取組に対する意識です。誰一人取り残さない社会ということがテーマとして非常に大きくあって、パラアートなども入っていますが、そもそもSDGsに川崎市として文化芸術、アートをどのように組み込んでいくのかという哲学などは必要であるかと思っています。いわゆる、アートが果たすコミュニティ・ビルディングの力など、社会包摂性の部分もあれば、一方で永松委員がおっしゃったような先進性、テクノロジーといった、全く違うベクトルで、アートに対して色んな人が色んなことを期待する世の中になってきていると思う。それを踏まえて、どのような人にアンケートを取ってどういう層のどういう意見をどう取り込むのかが重要であると思うが、誰一人取り残さない社会に対して川崎市はアートをこのように位置づけていますというような点の伝え方はお考えいただく必要があるのかなと思いました。

藤嶋委員 横浜市では、芸術創造を柱としてやっていて、横浜トリエンナーレは3年ごとの芸術によるイベントを横浜美術館とかでやっている。川崎市は、今回の件でも何とか川崎らしさを出したいという気持ちは伝わってくる。ミュージアムは、これから場所も決まってくるが、台風でやられる前から色々なコレクションとしてはすごくいいものがたくさんあった。それらを活かすノウハウがかなり失われているものの、やはりそれを活かして、その視覚芸術は色々方法があると思いますが、そういう視点で川崎らしさに結び付けて、一方の文化芸術の方面でやる道もあると感じています。

犬飼委員 永松委員と対照的な意見なのですが、若者ではなく私の周りには高齢者がいっぱいいるので、そういう人たちは、予約をしていくのはとても面倒なためできないとっており、予約の要らない展覧会を見つけて行く人がたくさんいますし、デジタルアートとかには反発を感じて、やはりデジタルではないものが本物だという考えの人もいますので、すごく多様性に富んだ考え方をしたいと思っています。

三瓶委員 私の方からは、やはりこの間に色々なエリアで新たな芽が生まれているなと感じています。例えば、麻生区の黒川には民藝や読響、オペラ振興会の練習場などもできています。あれだけのエリアにそれだけ老舗の団体が練習場を作っているというのも非常にポイントかと思っていますので、そのようなものも計画の中に上手く取り入れていただけたらと思います。

川崎委員 文化芸術とは、恐らくアートとカルチャーのことを言っているのだと思うのですが、何を表しているのかということなかなか難しいですが、辞書を引くと両方に共通するのは教養なんですね。大学の一般教養はリベラルアーツというのですが、つまりアートです。ここで、誰にでも広くという意味においては、教養がひとつ大きなキーワードになるのかなと思います。その発信の仕方は世代によって違うとか、人によって違うとか、デジタルなのかアナログなのか、それとも絵なの

か写真なのか、色々なメディアがあるのだと思いますので、やはり市としては、教養の部分が最も重要なのかなというのがあります。もうひとつは、歴史と文化という話がありましたが、例えば、今の川崎市の工場夜景って、50年前には、人が近づいてはいけないくらいのガスがある、というようなエリアだったと思うのですが、50年経つてくると、綺麗にしてとか色々な要素があると思いますが、いまインスタ映えじゃないですけども、川崎のキラコンテンツといってもよいぐらい大きな観光資源になってきているかと思います。そういう意味では、だめだというよりも、むしろきちんと残すといった発想も重要なのかと思う。新しい市役所は、時計台みたいなものがありますが、あれもシンボルです。建築とか技術もそうですし、歴史に培われ残ってきたものに対して一定の価値を置くというのは重要な観点です。残すもの、残ったものというところと、発信の仕方も多分色々あるので、そこは若い人も高齢の方もそれぞれの能力にお任せをして、そういった不変の価値というか、教養というか、その部分が多分政策的に一定程度関与するところなのかなと思いました。

垣内議長 漫画やアニメーションやコンピューターなどを使ったものは、メディア芸術と言われていて、もう30年以上振興が図られていますが、なかなか定着していませんね。本来、文化芸術にはメディア芸術も入っているのですが、そのように受け取られていない。現状としては、最先端の部分ってミックスメディアというのですかね、もう美術なのか演劇なのかダンスなのか音楽なのか、特定できない。そういったインスタレーションもやっているのですが、恐らく実態としては拡張している部分はあるが、それに追いついていない感じが資料からは読み取れてしまったところだと思うのですが、恐らくこのアンケートの中でも、アニメはどうだったかとか、実際のデータを取っていると思います。別にオペラとかばかりではなく、コンテンポラリーから文化財まで全部カバーしていると思います。ただ、新しいところで、食文化とか生活文化はどうなのかが気になるころではあります。7の「今後の取組の方向性」については、おおよ素晴らしいことを言っていると思います。特に、アート・フォー・オールは、今の事業自体は小さな規模ですが、このコンセプトはすごくよい。SDGsにも繋がるような、非常にいいコンセプトだなと思っていますので、これをどういう形でかわさきパラムーブメントの一つのカテゴリーと考えるのか、それとも今後のかわさきの芸術文化の大きなコンセプトとしてアート・フォー・オールみたいな形を取っていくのかというのは少しお考えいただきたい。今、文化の分野で大きな潮流が2つあると思っています、1つは地方分権です。国が主導するというよりは、補助金も少ないので、地域がどのように動くのか、なんのために文化芸術をやるのかということ、それぞれの地域が考える時代にまさに入ってきている。そして、オリパラ以降のもう一つの大きな流れは観光です。オリパラでインバウンドが来るからどうしても消費を拡大しようとするときに、みんながお金を使うものはなにか。日本の大きな魅力の一つは文化財だと理解されている。みんながお金を使うのが文化財だとすればそういった文化財をコレクションとして持っているミュージアムも大事だということで、博物館法も改正したという流れだと思います。観光は今、非常に重要で、地域の経済を回していくことが期待されている。また、同時に、政府の財政逼迫もあり、補助金から脱却してもらいたいという思いもあります。少しでも補助金頼みの状況を改善してほしいというこの2つのベクトルの異なるモチベーションで観光の推進がされ、観光をやるのであれば地域が主体になりますから、組織体制も改正されている。文化財や博物館もこれまでのようには教育委員会所管でなくても、組長部局でも所管することができるように法律も変わりましたので、それぞれの地域で何を目的とするのかというのが改めて考え

る必要が出てきています。国の考えを参酌してとかではなくて、それぞれの地域でなにが必要でなにが強み弱みなのか、それをどうしたら一番市民が喜ぶかということを考えていく、そういう時代に本当に入ってきたところを痛感しています。なので、今回の計画は特にその辺り、アンケートなりヒヤリングなりを通じて、現状分析とマーケット調査もしていただきたい。経営学者のコトラーは、誰が買ってくれるのか、誰が必要してくれるのかということを知らないまま何かしようとするのは無謀であると言っていますが、事前に色々なかたちで、色々な人のご意見を聞いてそれを踏まえてきちんとした分析をされたうえで計画を建てていただければと思います。フォーカスグループインタビューや、ヒヤリングなどで、色々な方々のお話を聞くだけでも相当現状分析できると思うので、ぜひやってもらいたいと思います。また、10年は長すぎるのではないのでしょうか。途中でも柔軟にPDCAサイクル回す、必要があればOODAループとかいう話も出てきているくらいなので、やはりより柔軟な計画になるようぜひ工夫してもらいたいというのが3点目ですかね。あと、様々な文化芸術の範囲を広げてしまうというのは全然問題ないのですが、その全てに行政が手当しないといけないというものでは全くない。かなりの部分は自由にやってもらえたらそれでいい。ストリートダンスなどもダンスができるという規制緩和さえされればそこでみなさん踊ったりされますから、行政にしかできない規制緩和も含め、従来からの補助金や直接給付といった方策意外に、行政でしかできないやり方で色々な条件整備ができると思います。川崎でまさに今オンゴーイングで展開している様々な文化芸術活動の、大きな塊になっている部分がさらに発展できるような条件整備のやり方を考えてもらえればと思います。

関委員 今日勉強になるご意見を聞くことができました。ありがとうございます。話を聞いていながら自分たちが今抱えているテーマだと思いました。若い人はこういう活動をやっている、年配の人はこういう活動をやっているじゃなくて、川崎での地域文化活動をどう年配の方から若い人に繋いでいくかということに苦戦しています。そういう意味では、市民と行政と力と知恵を合わせながらどういう環境を作っていくかが、これからの大きな課題ではないかなと思います。

それと、今ホールのあり方の検討部会に参加していますが、その中で、これからのミュージアムの管理運営についての新しい提案がされています。施設の中味の方向性は素晴らしいのですが、川崎独自という管理運営方法(川崎版PPP)については問題を感じています。誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境、アート・フォー・オールの取り組みを考える場合、施設の見直しも大切ですが、誰もが参加できる楽しめる施設運営に向けて、現状の管理運営の見直しも大きなテーマです。その為にも対象を広げることを含め、市民や利用者からの意見や専門家からの意見などを丁寧に聞いていただきたいなと思いました。

垣内議長 様々なご発言をいただきまして、事務局としては、ぜひこの辺りも参照していただきながら策定作業を進めていただければと思います。時間もきておりますので、質疑についてはこの辺りで終了でよろしいでしょうか。なお、次回の会議にてまた作業状況の報告をお願いすることになっております。議事については以上です。